

習政権は7中全会で1期目を如何に総括したか

～習氏を「核心」とする党の指導力強化に向けた動きが前進～

発表日：2017年10月16日(月)

第一生命経済研究所 経済調査部

担当 主席エコノミスト 西濱 徹(03-5221-4522)

(要旨)

- 中国共産党が11日から14日まで開催した7中全会では、習政権誕生からの5年間の総括された。会議後に新華社を通じて発表されたコミュニケでは様々な議題が討議されたことが示されたが、総じて共産党内における習近平氏の権力基盤が一段と強化されたことを示唆する内容であったと判断することが出来る。
- 政権1期目の政策運営には「自画自賛」が相次ぐなか、今後は企業活動を含めあらゆる面で共産党の指導強化の動きが広がるとみられる。こうした動きは表面的な安定に繋がる可能性がある一方、これまで市場機能の強化を謳った習政権は方向転換を図っていると捉えることも出来、今後の行方が注目されよう。
- また、習政権の最大の功績である反腐敗・反汚職の動きは今後も一段と強化されるとみられ、党人事などにおいても「側近政治」の色合いが強まる可能性は高い。さらに、習氏の「一強体制」が一段と強化される可能性もあり、党大会などは今後の中国の「出方」などをみる上で重要なイベントになると判断出来よう。

- 中国共産党は、今月11日から14日までの日程で第18期中央委員会第7回全体会議（7中全会）を開催した。同会議は2012年の共産党大会において胡錦濤氏をはじめとする前指導部（第17期）が退任し、その後に誕生した習近平氏を中心とする現指導部（第18期）の下で行われる最後の全体会議であり、今週18日に開幕する次期党大会を前に習政権による5年間の政権運営の「総括」を行うものと捉えられる。なお、最終日の14日に共産党の広報機関である新華社を通じて発表されたコミュニケ（公報）では、同会議においては以下の点について討議がなされたことが示されている。具体的には、①党大会を18日から北京で開催すること及び同大会で発表される党活動報告及び工作報告、②党章程（規約）の修正案の承認、③習政権1期目の政策運営の評価、④今後も「全方位的」に党の指導（領導）を強化すること、⑤党内における「反腐敗」の動きを一段と強固にすること、⑥「重大な規律違反」で失脚した重要幹部の党籍処分の確認、⑦習氏を「核心」とする共産党の指導（領導）に従う必要性を強調、などが掲げられている。党大会の日程についてはかなり前の段階で発表されており、そこに向けて共産党内における人事をはじめとする詰めの作業が行われてきたと考えられているが、次期指導部人事を巡っては現時点においても様々な「駆け引き」が行われている可能性がある。ただし、今回の7中全会を通じてみえてきたのは、過去1年近くに亘り習氏が党の「核心」となるなど共産党内での権力基盤の強化を進めてきた状況が一段と強まっていることと言えよう。そのことは、党章程（規約）の修正案のなかで、習氏が過去5年の政権運営を通じて主張してきた政治思想及び指導理念が盛り込まれることが了承されたことに現れている。党章程（規約）が掲げる「行動指針」には、これまで指導部を率いてきた毛沢東氏による「マルクス・レーニン主義」及び「毛沢東思想（人民戦争理論、暴力革命・武装闘争公定及び平和革命の否定、階級闘争の絶対化、3つの世界論など）」、鄧小平氏による「鄧小平理論（社会主義市場経済の推進、中国共産党の正当化など）」、江沢民氏による「三つの代表（生産力、文化、人民の利益の3つを重視）」、そして、胡錦濤氏による「科学的発展観」が盛り込まれている。今回の修正では、これらに加えて習氏が唱える『治国理政』が新たに盛り込まれる見通しであり、具体的には「四つの前面（小康社会の全面的完成、改革の全面的深化、全面的な法治実現、全面的な厳然たる党内統治）」に加え、「五位一体（経済、政治、文化、

社会、生態文明の統一的建設)」といった概念が含まれる。なお、鄧小平理論が行動指針に盛り込まれたのは鄧氏が死去した後であり、三つの代表は江氏の引退時、科学的発展観は胡氏が政権2期目を迎える際に党章程入りしたものの、行動指針に盛り込まれたのは引退時であったことを勘案すれば、党内における習氏の立場が極めて強烈なものであると判断出来る。また、事前にはこれらの考えが「習近平思想」など名前を含む形で示される可能性も指摘されていたが、過去の教訓（いわゆる「毛沢東氏の晩節」）から共産党指導部を巡っては集団指導体制が採られるなか、党章程が禁じている「個人崇拜」に繋がることを警戒する動きがあるとみられ、最終的な結論に向けて依然綱引きが続いている模様である。

- また、政権1期目の政策運営については「党と国家の発展過程においてこれまでにない極めて優れた5年であった」との評価が行われるなど、その成果を大きく強調する姿勢が採られている。また、党中央自身が「長期に亘って解決が出来なかった様々な難題を解決するとともに、党や国家の歴史的な変革を推進し、実現できなかった事業を実現してきた」などと自賛する姿勢もみられた。さらに、習政権の下で最も重視されたのが反腐败・反汚職運動とされるが、その動きについて「党内における政治気風を浄化するとともに、反腐败闘争に向けた圧倒的な状況を作り上げた」などと絶賛する姿勢をみせている。なお、今後の政権運営に当たっては「全方的」に党による指導（領導）を強化するとしており、企業活動などに対する関与を強化していく動きが一段と強まることが予想されている。このところの中国経済を巡っては、鉄鋼やアルミのほか、石炭関連などの重厚長大産業を中心に生産能力や在庫などの過剰が懸念されるなど、世界経済にとってもこの解消が急務になっており、現指導部にとっては国際場裏などで度々この問題が採り上げられるなど「悩みの種」となってきた。こうしたことから、今回の決定は党が主導する形で経済構造改革を推し進めたいとの思惑が透けてみえる一方、企業の立場からみれば市場原理を無視する形で様々な介入が行われる可能性もあり、ここ数年に亘り習政権自身が「市場改革を通じて市場機能を重視する」との姿勢を示してきた動きと逆行する。しかしながら、今年に入って以降、習政権はすでに国有企業に対する党の影響力向上を図る動きをみせており、この動きに呼応する形で多くの国有企業が定款変更を行う事例が相次いでおり、具体的には「企業内における党組織（党委員会）が指導（領導）の核心的役割を發揮する」といった条項が追加されるなど、企業活動において共産党の権限強化及び明確化が進んでいる。こうした動きは中国本土のみならず、香港にも広がりを見せている模様であり、こうした傾向が国有企業のみならず、中国企業と合併する外資系企業などにも広がれば、中国向け投資に新たなリスクとして意識される可能性も考えられる。ここ数年、中国経済を巡っては景気減速が意識されやすい状況が続いてきたほか、一昨年には株式市場でのバブル発生と崩壊、その後の通貨人民元相場を巡る混乱など様々な困難に直面する事態となってきたものの、昨年以降は一転して落ち着きを取り戻している上、足下の景気は持ち直しの動きを強めるなど状況は大きく変化している。こうした背景には、先進国を中心に世界経済自律回復の動きを続けており、世界的な貿易量の拡大に伴い外需主導で回復感を強めていることに加え、中国国内ではインフラ関連や不動産関連を中心に投資が活発化しているほか、ここ数年のインターネット及びスマートフォンの爆発的普及などを追い風に個人消費の底入れが進むなど、内・外需双方で改善の動きが続いていることが挙げられる。ただし、このところの金融市場の安定には、党及び政府が党大会を前に政府主導による買い支えの動きをみせているほか、人民元相場については市場の透明化を理由に個人や企業に対して外為両替の規制など資本規制を課すなどの対応をみせていることが影響しており、人為的に作られた安定と捉えることも出来る。その意味では、中国は市場機能が依然として根付いていないと評することが出来る一方、今後の対応如何ではこの方向性が大きく変化する可能性にも注意する必要があると判断出来る。

- 習政権の発足後、中国では様々な場面で反腐敗・反汚職運動が展開される上に主要な業績として挙げられることが多いが、今後についても引き続きその姿勢が維持される見通しである。なお、その前面に立ってきたのは習氏の「懐刀」とされる盟友の王岐山氏（党中央規律検査委員会書記）であるが、王氏は現在 69 歳であり、党指導部人事を巡る暗黙の了解（七上八下：68 歳で引退の意味）に基づけば次期指導部に名を連ねることは難しい。他方、王氏の反腐敗・反汚職運動を巡るこれまでの働きは、習政権の権力基盤強化に大きく影響を与えてきたことから、習氏としては今後も王氏の働きに期待して可能な限り要職で処遇したいと考えている模様である一方、党内では長老などを中心に慣例のなし崩し的な撤廃に伴う習氏の権力基盤強化を警戒する向きもあるとされ、ここでも人事を巡る綱引きが続いているとされる。ただし、仮に王氏が次期指導部入りを逃したとしても、共産党人事以外の形で政府内の反腐敗・反汚職運動を統括する立場で処遇することも考えられるなど、実態としては習氏及び王氏が主導する形で反腐敗・反汚職運動の動きが一段と強化される状況は変わらないと予想される。また、党内における「重大な規律違反」での捜査を巡っては、今年 7 月に習近平氏の次の世代である「第 6 世代」のなかで「ポスト習近平」の筆頭格の一人とみられていた重慶市トップ（重慶市共産党委員会書記）を務めていた孫政才氏が突如解任され、その後に「重大な規律違反」を理由に失脚している。その他にも、昨年に天津市トップ（天津市共産党委員会代理書記及び天津市長）から失脚した黄興国氏のほか、今年 4 月まで甘粛省トップ（甘粛省共産党委員会書記）を務めていた王三運氏（前全国人民代表大会教育科学文化衛生委員会副主任）は収賄や「迷信的な活動」の疑いで取り調べを受けて党籍剥奪処分を受けている。人民解放軍においても、昨年まで中央軍事委員会連合参謀部副参謀長であった王建平上將が軍内部の檢察機関による調査を受けており、今回の 7 中全会では党及び人民解放軍内部で合計 12 人の党籍剥奪処分が確認されている。その他に 2 名が 2 年間の保護観察処分に、1 名が党内の職務停止処分を受けるなど、合計 15 人が党紀処分を受ける一方、党中央委員候補のうち 11 名を党中央委員に引き上げる方針が示されている。なお、中央委員に引き上げられた一人には、習近平氏が浙江省共産党委員会書記を務めていた頃に側近であった李強氏（現江蘇省共産党委員会書記）も含まれるなど「側近政治」の色合いも強まっている。このように党内における締め付けを強める背景には、人事を通じて習氏を中心とする体制を強化する狙いに加え、経済格差などを通じて国内に広がる「不満の捌け口」として利用している側面が考えられる一方、国内では党大会を前に国民に対する思想及び言論統制の動きを強めており、その対象は今年 6 月に施行された「インターネット安全法（中華人民共和国網絡安全法）」を楯にインターネットへの規制も強化されている。今後は様々な場面で、習近平指導部の考えを是とする姿勢が一段と広がることは避けられず、それに反する動きに対しては色々な形で強硬手段を採る可能性が高いと判断され、これまで以上に「物言えば唇寒し・・・」の雰囲気広がろう。
- その上で、昨年秋の 6 中全会（第 18 期中央委員会第 6 回全体会議）では習近平氏を共産党の「核心的指導者」とすることが決定され、その後は共産党が開催する会議などの場で習氏を「核心」と評するなど、習氏に対する個人崇拜とも取れる動きが広がっている。過去に「核心」と評されたのは毛沢東氏と鄧小平氏、江沢民氏の 3 人のみであり、習氏が過去の指導者のなかでも特別な存在になったことが示されたことを受けて、党内における「一強体制」が一段と強まるとの見方は根強い。他方、上述したように党内では長老などを中心に習氏への過度な権限集中を警戒する動きもみられるなか、今後は党大会、そして次期指導部人事が決まる次期 1 中全会（第 19 期中央委員会第 1 回全体会議）の行方に注目が集まる。ただし、今回の 7 中全会のコミュニケの最後に改めて習氏を「核心」とする指導（領導）の必要性が強調されていることを勘案すれば、一部で噂される習氏の「党主席」就任など、習氏一強の下で専制君主型の指導体制に移行していく可能性も否定出来ない。表

面的にみれば政治の安定感が一段と高まると予想されるものの、その背後では様々な形で締め付けの色合いが強まる「恐怖政治」さながらの展開が広がることも考えられる。このことは中国の政治動静の判断が反ってしやすくなることを意味する一方、対峙する側としては異様さが際立つ同国と如何に対していくのかこれまで以上に様々なチャネルを通じた対話が必要になることを意味している。

以 上